

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大紀町長 服部 吉人

市町村名 (市町村コード)	大内山 (24471)	
地域名 (地域内農業集落名)	駒 (駒)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月14日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

構成員の高齢化により農業機械の故障により、離農を考える人もいる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現状で出来るまで耕作を続けていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
特になし
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、農地中間管理機構を通じて行っていく
(3)基盤整備事業への取組方針
特になし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地域内での確保は困難であることから地域外からの企業参入に努めたい。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要性は感じるが、費用面も考えると外部参入に努めたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①猟友会への対策を継続していく
- ⑦高齢化により、労力を考えると将来は保全管理も難しい。